

野良猫 (飼い主のいない猫) が増えて・・・

猫で迷惑している人がいる

- 庭にフンをされる、車が傷つけられる。
- 迷惑を受けている人は、「つかまえて処分してしまえ」と考える。*
- 猫が増える原因を解決しないで排除だけでも、時間がたてば戻ってしまう。

飼い主のいない猫もかわいそう

- かわいそうな猫を助けたい。
- 野良猫を増やさないように不妊去勢手術をしたいけど、お金がかかる。

*その気持ちはわかりますが動物虐待があった場合、法で罰せられることがあります。

動物の愛護及び管理に関する法律

第44条 第1項 愛護動物をみだりに殺し、又は傷つけた者は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処する。

なにかいい方法は、ないだろうか？

そこで、“猫で困っている人”、“猫を助けたい人”、“区役所（福祉保健センター）”、“獣医師”が話し合いを持ち、人と猫が共生できる街をめざして、一定のルールをつくりました。それが、「磯子区猫の飼育ガイドライン」です。

